

### 3. 修士課程 論文審査基準

項 目	
①学位論文が満たすべき水準	重要な先行研究を精査した上で、自らの研究により獲得した新たな知見を含み、研究成果を公表できる水準
②学位論文審査概要	<p>修士の学位請求論文の審査は、その透明性・公平性を確保する観点から、経営学研究科委員会の定める審査委員3名以上によって行う。</p> <p>1 審査委員の体制            審査委員は、指導教授を主査とし、当該学位請求論文に関連する授業科目担当教員を副査とする。ただし、必要あるときは、本大学院の他の研究科又は学部の教員を副査とすることができる。</p>

<p>②学位論文審査概要</p>	<p>2 学位請求論文の提出          修士の学位請求論文は1編とし、修士課程の在学年限内に指導教授を通じて経営学研究科委員会に提出するものとする。          前項の学位請求論文は、3部を提出するものとする。</p> <p>3 学位請求論文の審査期間          最終試験は、経営学研究科委員会の定めにより、学位請求論文を中心とした試問の方法によって行うものとする。</p> <p>4 審査の報告          修士の学位請求論文の審査並びに最終試験の結果は、経営学研究科委員会の議を経た後、経営学研究科長が学長に報告するものとする。</p>
<p>③審査項目</p>	<p>内容：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 重要な先行研究を精査したものであること。</li> <li>2 論文としての体系性があること。</li> <li>3 論理的整合性に十分な注意が払われていること。</li> <li>4 オリジナリティの面からみて価値ある研究内容が含まれていること。</li> </ol> <p>構成：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 表題は論文の内容を正しく反映するものであること。</li> <li>2 目次が明示され、章節の構成はバランスよいものとなっていること。</li> <li>3 研究目的が明確に示されていること。</li> <li>4 分かり易い表現がなされていること。</li> <li>5 自分の研究成果と他の研究者からの引用部分の区別が明確に示されていること。</li> <li>6 参考文献が適切かつ正確に示されていること。参考文献は、第三者が、それを容易に参照できるような表現形式となっていること。</li> <li>7 図表には、表題や番号をつけ、グラフの軸の意味や単位を明確にすること。</li> <li>8 結論が明確にまとめられていること。</li> <li>9 文章表現が適切になされ、誤字がないこと。</li> </ol>
<p>④審査方法</p>	<p>最終試験は、経営学研究科委員会の定めにより、学位請求論文を中心とした試問の方法によって行う。</p>
<p>⑤学位授与の要件</p>	<p>修士の学位は、本大学の大学院経営学研究科修士課程に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位請求論文を提出して、その審査及び最終試験に合格した者に授与するものとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については1年以上在学すれば足りるものとする。</p>

4. 博士後期課程 論文審査基準

項 目	
①学位論文が満たすべき水準	<p>先行研究を十分に精査した上で、従来の研究にない新たな分野を開拓して学界に対する貢献を果たし、社会の発展に寄与すると認められる水準</p>
②学位論文審査体制ならびに審査手続き	<p>1 審査委員の構成            学位請求論文の審査を付託された経営学研究科委員会は、学位請求論文の審査を行うため、審査委員会を設ける。            審査委員会の構成は、指導教授を主査とし、当該学位請求論文に関連のある授業科目担当教員のうちから指名する2名以上の副査を加えて行うものとする。この場合、経営学研究科委員会の議を経て、他の研究科若しくは学部の教員又は他大学の大学院、学部若しくは研究所等の教員、あるいは経営学研究科の客員教員、兼任講師等の協力を得ることを通例とする。</p> <p>2 学位請求論文の審査期間            学位請求論文の審査は、当該学位請求論文を受理した日から、1年以内に終了するものとする。ただし、学位規程第13条第2項に規定する者については、経営学研究科委員会の議決により、その期間を延長することができる。</p> <p>3 審査委員会の審査報告            審査委員会は、学位請求論文の審査及び最終試験又は口頭試問の終了後、速やかに、学位請求論文の内容の要旨、審査の要旨、最終試験又は口頭試問の結果の要旨及びその成績に、学位を授与できるか否かの意見を添え、経営学研究科委員会に、文書をもつて報告するものとする。            審査委員会は、前項の報告をした後、学位請求論文及び同項に規定する審査報告書を経営学研究科委員会の委員の閲覧に供するため、1か月の期間を置くものとする。            審査委員会が学位請求論文の審査の結果、その内容が学位を授与するのに値しないと認めたときは、最終試験又は口頭試問を行わないことができる。この場合、審査報告者に評価に関する意見を記載することを要しない。</p> <p>4 審査の報告            博士の学位請求論文の審査並びに最終試験の結果は、経営学研究科委員会の議を経た後、経営学研究科長・学長に報告するものとする。</p>
③審査項目	<p>内容：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 先行研究を十分に精査したものであること。</li> <li>2 論文としての体系性があること。</li> <li>3 論理的整合性が的確であること。</li> <li>4 高度なオリジナリティがあり学問的価値がある研究内容であること。            学位請求論文の一部が査読を経て研究誌に掲載され、あるいは掲載が予定されていることは第3項を担保するものとして重要な評価点となる</li> </ol>

項目	
③審査項目	<p>構成：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 表題は論文の内容を正しく反映するものであること。</li> <li>2 目次が明示され、章節の構成はバランスよいものとなっていること。</li> <li>3 研究目的が明確に示されていること。</li> <li>4 分かり易い表現がなされていること。</li> <li>5 自分の研究成果と他の研究者からの引用部分の区別が明確に示されていること。</li> <li>6 参考文献が適切かつ正確に示されていること。参考文献は、第三者が、それを容易に参照できるような表現形式となっていること。</li> <li>7 図表には、表題や番号をつけ、グラフの軸の意味や単位を明確にすること。</li> <li>8 結論が明確にまとめられていること。</li> <li>9 文章表現が適切になされ、誤字がないこと。</li> </ol>
④審査方法	<p>最終試験は、当該審査委員会が学位請求論文を中心として、これに関連ある分野にわたり口頭試問により行うが、筆答試問を併せて行うことができる。</p>
⑤学位授与の要件	<p>博士の学位は、本大学院経営学研究科の博士後期課程に3年以上在学し、博士課程所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位請求論文を提出して、その審査及び最終試験に合格した者に授与するものとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については1年以上在学すれば足りるものとする。</p>